

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

〔平成23年10月11日開催〕

南 あ わ じ 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成 2 3 年 1 0 月 1 1 日
午前 1 0 時 0 0 分 開会
午前 1 1 時 3 5 分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	久 米 啓 右
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	廣 内 孝 次
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美

Ⅱ. 会議に付した事件

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1. 議会基本条例の理念について..... | 3 |
| 2. 議会報告会の実施について..... | 4 |
| 3. 議会研修会の計画について..... | 2 3 |
| 4. その他..... | 2 4 |

Ⅲ. 会議録

議会改革特別委員会

平成23年10月11日（火）

（開会 午前 10時00分）

（閉会 午前 11時35分）

○久米啓右委員長 おはようございます。

本日は議会改革特別委員会、ご出席ありがとうございます。お手元の次第にそって進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

座って進めさせていただきます。

前回の9月30日にもお知らせしておりましたが、基本条例の「二元代表制」の取扱いということで、一番目に議題としてあげております。たたき台としてあげておりましたのは、表現としては「二元代表」というのが入っていないということで、入れるべきだという意見、あるいは、それは別に入れなくてもいいかというようなことですが、一応、委員長案、あるいは前委員長ともいろいろ相談して、副議長にも相談をかけたところ、「二元代表制」というのも、委員長としては入れることになんら、やぶさかではないということでございますので、委員長案ともう一案を用意したのですが、みなさんに配布させてもろてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○久米啓右委員長 それでは課長、配布をお願いします。

今お配りしていただいたのが、その二つです。骨子は以前、中身については特に異論がないというふうにとらせていただきましたので、骨子については変更しておりません。

「二元代表」あるいは「二元代表制」という表示、表現を取り入れたものです。一枚目にあるのが、下から二行目にある、「よってここに二元代表制のもと、市民に信頼され、存在感のある議会を目指して、南あわじ市議会基本条例を制定する」というところに入れたのと、もう一案は、上から3行目にありますところに、「特に、二元代表の一翼として、執行部の監視・評価に加え、みずから政策形成と政策立案を云々が課せられている」という表現にしております。

これについて、御意見を伺いたいと思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どちらも代表制という、制という漢字が入っているのが1枚目で、代表制の制がない二元代表の一翼という書き方が2枚目で、いずれにしてもどちらも同じことかなと。どちらでもよいという、こう鉛筆を立てて倒すぐらいでもいいような、そんな差はないというような印象を持ちました。

○久米啓右委員長 ほか、御意見ありませんか。
議長。

○阿部計一議長 この市民参加というのは、非常に幅広いと思うやな。委員長として、これ、市民参加というのはどういうところに基本的にスタンスを置いとるかやろ。その辺、ちょっと。

○久米啓右委員長 基本的には、議会報告会等を通じた市民との意見交換、あるいは、市民の要望を直接聞くというようなことがメインになるかと思います。
二元代表に関して。
柏木委員。

○柏木 剛委員 1枚目のほうが自然に読めて、するするって感じですが、2枚目のほうがあえて間に紛れ込ませた感じなので、1枚目のほうが自然な感じと私はふと思ったんですけど。流れ的には。

○久米啓右委員長 はい。中身は全く一緒なので、あと表現だけですので、どちらも決めかねるということになりますと、これはもう委員長、副委員長で決めさせてもらってよろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

○久米啓右委員長 そしたら、これはまたこういうふうになりますということで、委員会案を決めたいと思います。それで、最終議会基本条例制作に当たっては、この前文をもとに、議員協議会で一応皆様方の御意見をお聞きして、その時点で基本条例の作成準備というステップを踏みたいと思います。ですから、一応議論されたことの説明はいたしますけれども、やはり皆さんの、他の、委員以外の意見も一応お聞きしておくというステップがいいかなと思っております。
そういう進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」のという者あり)

○久米啓右委員長 それでは、1番の議題は以上とします。

2番目の議会報告会の実施についてです。これも、8月の10日にかなり議論はされま

した。開催の是非についてであります。これまでの議論のまとめをちょっとしております。単語で書いておる部分もあるんですが、ちょっと読んでみます。

住民参加、開かれた議会、個人の議会報告会、報告会とのすみ分けですね。あと、市民からの要望・意見・批判を聞く場、一議員への個人批判、全議員の参加、行政報告会とのすみ分け、市民の関心事は何か、「議会だより」との違い、運営方法（司会の役割）ということが、これまで議論をされました。

それと、もし開催するとなれば、実施時期ですが、一つは11月開催、もう一つは1ないし2月ごろ、その他。

運営方法、これは案なんですけれども、議論されたこと、また、私の案も入っております。①班別、全議員参加、司会者の進行について、②「議会だより」に沿った報告を行ってもよいのかどうかという意味ですね。③テーマを絞った内容、例えば、市の財政、補助金、福祉関係、その他、④開催場所の数、⑤重要な案件の審議過程、例として、最近では人形会館、あるいは、指定管理問題等で開催時期に応じた内容をテーマにする。⑥その他ということです。

開催の是非について、もう少し議論といいますか、進めたいと思うんですが、一つは、前回は議会だよりに沿った報告会をしたということですが、会場によっては、それとは別に新庁舎建設に関する賛否に関して、個人の議員に対するかなり厳しい意見も出てきたというようなことで、その運営方法を考えないとあかんなところだと思うんですけれども、その辺についてもう少し議論をしたいと思います。御意見があればお願いします。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 開催はもうこれでいいと。で、運営の中で議員個人攻撃的なことはやっぱり何とか防がなあかなだろうと。で、いろいろ質問なり、意見なりが出るということはいいんですけれど、同じ人が繰り返し同じようなことの質問というようなことも会場によっては見られたかなと思うんですね。

そういうふうなのは、少し司会進行の関係であってセーブするというような対策ということと、それから、参加した議員の声の中で、自分の意見を言えないというのはやっぱり窮屈だという声もありますね。そのあたりの、個人の報告会ではないにしても、議会ですばい議論があったと。賛成的な意見、反対的は意見、それぞれの立場で思っていることについては、問われればそういう姿勢であったというぐらいの発言は許されるのではないかなというふうに思っているわけですが、その点が少し議論、この議会改革の中でも、実際に議会報告会をやる上で一つの焦点になる部分であるのかなという思いがしております。

○久米啓右委員長 その辺の意見として、下の⑤番の審議の過程ということをちょっと挙げております。恐らく、人形会館の問題に関しても、いきなり採決結果だけ報告をして

も市民はそんな報告だけでは聞いても意味ないという意見だと思うんですね。総務委員会等で委員間討議されてますので、執行部への質問等の表立った内容とか、議員間の議論とかの話を市民へ、議会だよりでも掲載はされますが、全部網羅されないので、そういうことも含めた内容にというふうなことで書いています。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 委員長、今おっしゃったように、委員長報告というのが、割と全体をとらえているのではないかなと。これは、議会事務局の手腕というか、これも大変かかわっている話なんですけれども、出た意見や要望というのはかなりリアルに出ておる、委員長報告というのは、議会だよりももう少し深い理解を得られるのではないかなというように思いますね。ですから、あれに沿った報告がされるということは、そうなれば個人の意見は言わなくても、形成過程というのはよくわかる。その中で、出席した議員に一言お聞きしたいとか問われたときに個人の意見を言えるか、言えないかという、そのあたりがポイントになるかなと思うんですけどね。

○久米啓右委員長 ほか、御意見ございますか。

川上委員。

○川上 命委員 司会やな。司会がかなりしっかりせんことには、その議会報告で市民との中で、やっぱり司会進行で偏ってしまうかわからへん。今参加しよるのは大体反対派というか、議会に厳しい方が特に参加するということで、かなり議会も責められる機会が、前回の例からみてあると思うねん。ただ、司会進行する人が、やっぱり中立的な立場で進行をうまくやっていくと、これはまずこの報告会の生命を握っていると思うねん。

そういった中で、確かに議員も質問を受けた場合に、自分の考えをさらけ出してしまったら、もうこれは、この会は自分の意見の言い合いになってしまって、結局は、市民は何やとりやないと思う。やっぱり、議会としての、今蛭子君が言うたみたいな委員長報告が一番うまく表現できて、市民にわかりやすいんじゃないかと、一つも、どちらも意見が偏ってないということで。大概、そういった会にすべきやと思うねんけどな、これは。

○久米啓右委員長 委員長報告が基本ですということですね、はい。

ほか、御意見。

議長。

○阿部計一議長 それと、結局これ2元代表制で議会が合議団体であると。それで、賛否については、これは広報でもはっきりと出しておると。それで、報告会で、「あんた賛

成やったんか、反対やったんか」というときに、「いや、私は反対やったんや」と言うてその意見を述べるとか、やはりこれはそこで委員が反対や賛成やいうことは、私は言うべきでないと思う。そういうことを言いよると、反対は反対の意見、賛成は賛成の意見になるので、これはやはり合議制、二元代表制、我々議会で1票でも多いほうが、それが議会の意見として通用していくんですから、やはりそういうことを、一つ定義を決めておかなんだら、それは議員は私は賛成やったとか、反対やったとか言い出したら、これは報告会自体が変なもんになってくると思うんです。

ですから、やっぱり基本的にそういう決まったことは、議会の意思として通用していくんですから、その点をこれはもうここでみな諮ってほしいんですけどね。それでなかったら、やはり報告会が前の二の舞になる可能性があると思いますので。

○久米啓右委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほど来、川上議員、それから、議長の御意見、基本的に私も賛成なんですけども、昨年の議会報告会で私も参加して一番感じたのは、やはりこの議会報告会のスタンス、趣旨というのは何かということをしっかき踏まえておかないと訳のわからないものになってしまうと。今、意見が出ているように、あくまでこの議会報告会というのは、議会と執行部との関係というか二元代表制としてね、いわゆる、定例会、あるいは、委員会だけ、どういう執行部の議案とか、そういうふうなことに對して、議会としては対応してきたのか、チェックしてきたのかということを鮮明に出すというような観点から参加してたら、先ほど出ているように、基本的な委員長報告とか、あるいは、この人形会館、例として出している指定管理云々と、一般質問からいろいろな形で審議もされて、意見も議員もいうてきているし、最終的には結論出ているんですから、それを報告していくと。

それで、ほっといても、参加する市民は、昨年はずっと議会だよりをコンパクトにしたやつをどの会場も当初説明していたよね。あれはもう議会だよりが克明に報告しているんですから、やはり焦点を絞って、大体今回はこういう観点で主に報告していったとか、それは事前に我々十分検討していく必要があろうし、スタンスとしては、やはり議会としてはどういうふうな見解を持って今動いているのかということで、参加、開催していくべきだと、私は思います。

○久米啓右委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 会の目的というのは、報告ではないと思うんですよ。やっぱり、意見、要望を吸い上げると、これで初めて報告会の意味、議会、市民とも参加しながらあると思

うので、だから、あんまり報告、報告というのではなしに、むしろ市民がどんな疑問を持っているか、それに対してどんなふうに議会としては対応しようとしているかという、そういうことのやりとり、要するに要望を聞く、提案を聞くというそんな場を中心にしたいと思うんです。

そういうことで考えたら、やっぱり議会だよりといたら、前回の議会でこんなことがあったということをすらすらと報告するので、やっぱり市民の疑問というのは、もっともっと別にあると思うんですよ。例えば、コミュニティバスが今あんな状態でいいのかどうかとかいうような話、いろいろあると思うんですよ。だから、そんな話、ある程度、テーマ的にはむしろ市民の広い疑問に答えると。ある程度、テーマは絞っていきながら、その他プラスで意見、要望を出してもらうと。

私、あんまり参加した人にとって、満足して帰ってもらうのは、報告を聞いて満足して帰ってもらうのではないと思うので、やっぱり意見、要望を出して、それで、それに対する回答を出し合って、それで、ある程度納得して帰ってもらうという、そんな場にしたいかと思うので、余り漠とさせずに、ここにテーマってありますけどね、ある程度テーマを事前に知らせながら、この件について今こうなっていると、南あわじ市はこうなっていると。それに対して、皆さんの御意見とかいうような話を聞くような何かそんな場にしたいのが、建設的な目的としては、市民参加という目的は達成、そちらのほうがいいんじゃないかと、私は思います。議会だよりをずっと朗読する的なことは、余りよくないと思いました。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 議会報告会を、下のほうの運営方法の中にも入ってくるんですけども、どういう回数とか、どういう単位であるかによって大分違ってくるのかなという気がしています。で、基本的には、定例会があって、それが年1回の報告会になるのか、京丹後がやっているように、もう毎回やるのか、小学校区でやるのか、旧町単位ぐらいでやるのか、全市1本でやるのかと、いろんな方法があるのでそれによってかなりバラエティが出てくると思うんですけども、基本的には、例えば、9月議会が終わった報告を11月ぐらいにするとすれば、やっぱり議会だよりをもとにして報告するしかないかなと思います。

それで、その中身は、今編集のほうでかなりいろいろ工夫して、改革の意見を入れた中で賛否の公表と、委員間討議もかなり詳細に載せるようになりましたから、議案に対して、個人の賛否なり、その少数意見というか、採決の前の議員間討議も紹介されていますので、そこら辺をじっくり会場で説明すれば、一つの議案がどういうふうな過程で、どういうふうな少数意見もあって、最終的には議会としての議決がどうなったかというところまでは

説明ができるので、その中で特に必要な、重要な部分に絞るとかいう作業もあってもいいと思いますし、その辺はもう前段の、どういう時期に、どういう回数で、どういう規模でやるかというところと関係してくるのかなというふうに思うので、個人の意見についてはその程度にとどめて、それ以上の突っ込んだ話はある程度司会のほうでセーブしながらでないと、ちょっと進行はしにくいのかなと。ただ、委員討議とかの内容もきっちりと報告、議会だよりに掲載されない部分も含めてある程度きちっと整理して臨めば、かなりの部分が聞きに来てくれる人にもわかりやすく説明ができるのと違うかなと。

それともう一つは、やっぱり柏木委員が今言われたように、住民の要望とか、意見というのは、議会に対するものと行政に対するものと、どうしても出てくるので、それもきちんと分けて聞いて帰るということが必要かなというふうに思います。

○久米啓右委員長 川上委員。

○川上 命委員 今の原口委員の意見と同じですけど、確かに議会報告はしよいわな、これは、シナリオどおりやったらええねんや。けど、相手は市民と、市民参加は不特定多数の方が来ると。それで、来る人は大体みなそれぞれの、かなりの意見を持った人が出てくると。そういったときに、意見が出てたって、議論のこういう場ではないわけやな、これは、報告会の中で。住民の出された意見に対して、議会が、全員が参加者がどう答えるかが、聞いて帰って、後で審議しますとか、いろいろ答弁の仕方があるわ。一番、それが根本的なことになっている。これで、シナリオが何ぼ、うちがいい報告会を持っても崩れてしまう場合があると思う、議論が伯仲していったら。そのことを、大分議会がこの場へ勉強しとかなんだら、やっぱり6人出席しとるその6人が1枚岩で市民のそういった声に答えられるか、どういうふうにその場をしのぐかが、このシナリオのないシナリオがうまいこといくか、いかんかが問題やと思うねん、これは。どうですか。

○久米啓右委員長 今の御意見に対して。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民参加ということですので、どんな意見が出てくるかというのは、それはもうわからんと、それはそうやと思うんです。で、前回住民投票というのは、かなり激しい争点の問題もあって、それで住民投票に賛成、反対の立場からかなり話に火花が出るような場もあったかなと、会場によってはね。

そのときに、本当に難しいのは、司会者の対応であると思うんですけれども、やっぱりそれぞれ節度を持ってやる場所だろうと思うんですね。で、なかなか、割と一方的にというような場面もあったかなと思うんですけれども、そういう思いというのは、確かに激し

い思いというのはわかるわけですが、やっぱり疑問を出すなり、あるいは、状況を深めるなりということは、当然あってもいいと思うですけれども、攻撃的な話になるということになると、それはやはり少し司会者としてとめるというような、こんな対応が必要ではないかなと。それぞれ言い分があるわけだね。だから、そのあたり、やはりこれもある、なれるというのか、司会者としてもやはり初めての経験の中で、難しい判断いうのがあったかと思うんですけれども、それも経験値が上がれば、また対応も変わってくるのかなと思いますので、基本原則をもう少し整理をして確認しておいたらどうかなと思うんですけれども。

○久米啓右委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっとだけ。

市民の関心事というのは、私はやっぱり前の年間通すにしても、あんまりその議会でこんな議案があつてということよりは、市民の関心というのは、本当にいろいろあるなと私も話をしながら思ったんですけどね。例えば、ある人間は原発問題、エネルギー問題、南あわじ市ももっともっと自然エネルギーを持って来ないかんということにもものすごい関心あるという人もおるし、T P Pの問題について関心があるという人もおるし、あるいは、学級崩壊の問題にもものすごく関心あるという人も、ものすごい、もう全然違うんですね、あれ。私は、だからこんなものかなと思ってやったやつが、全然関心事というのは違うっていう部分が結構あるんで、その辺も想定して、ある程度は切り口といいますか、出さなあかんかもわからんですけど、やっぱり市民の意見というのはかなりいろいろ持っているということだけは、思っておく必要があると思うんです。議会で起こったことにすべて関心があると、私は決して思わないので。そんなことも含めて、やっぱり要望を聞くという、場を持つということをや何か趣旨として、それを持って帰ると。何かそういう感じの、そんな場になればいいなという、市民参加の格好がとれるのかなというふうに思うんですけどね。

○久米啓右委員長 ほかに、何か。

熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 他市のところ、洲本とか、淡路市でも2回目の報告会とかやられてますけれども、参加人数が減ってきていると。最初は、目新しくてわっと来たけど、2回目になってくるとあっあんなものかというような形で、参加人数が減ってきているという状況もありますので、やっぱりそこら辺は、その報告会の内容自体にも問題があるから、人が減ってくるやろうと。何かこう行って、興味がある、さっき要望等を出してきて、そ

の要望に対しての、議会として1年間こういうことをやりましたよと、こういうことが達成できましたよというような報告会をすれば、またそれに対して意見も出てくるだろうけど、ただ、市民は言いつ放し、議会の報告会では聞きつ放しで終わってしまうと、関心というのは薄くなってくると思いますので、そこら辺、柏木委員の言われたように、市民の要望を聞くということは非常に大事なことで、それと、それに対する受け答え、その場で絶対できるようなことではないので、後日きちんとそれに対しては、また同じ議会報告会で、前回あったことに関しては、議会としてはこういうふうな取り組みをしたというような、しっかりした答えを持っていくということも大事ではないかなという思いがします。

○久米啓右委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっとだけ捕捉しますと、私、実は持って帰って後日返答しますは、多分余り満足度上がると思うんですよ。だから、わかる範囲で、例えば、原発問題、エネルギー問題やったら、廣内さん、原発詳しいので、例えば廣内さんが答えますとかね。あるいは、TPP、農業問題やったら、いろいろこういう問題があるというのは原口さんが詳しいから原口さんが答えるとか、何かそういうふうな感じで得意、得意で、学校問題やったら森上さんが詳しいとか、何かそんな感じでうまいこと、参加した人間の中で答える人間がある程度分かれてきて、そういうやりとりして、それでその場である程度納得してもらおうと、そういう格好で帰ってもらおうというのが大事ではないかと私は思うんですけどね。

○久米啓右委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺がさっきから聞きよって、市民の側からしたら、今おっしゃっているように、やっぱり一番会としておもしろくないのは、報告を聞かされて、そうですかって帰ると一番おもしろくない会だと思うんです、どんな会でもね。だから、最近いろんな市民参加、いわゆる体験参加、学校でもそうですよ、体験参加型学習なんていうて、従来は先生がばつーと教えて、教え込んで、おまえら覚えろよということが勉強やと思っていたのが、それではあかんと。子供たち自身が、実際参加して、いろいろ積極的に活動させるような授業をしていかなあかんというような、これはもう教育界の中なんですよ。こんな会も、みなそうやと思うんです。できるだけ、来た人が、さっき柏木さんがおっしゃっていたように、自分なりに何か疑問を持って参加していると。それに対して、まず議員に質問を投げかけると、そこから始まると思うんよね。もちろん、前段で報告はあるねんけれども、市民の側からすれば。

それに対してただいまおっしゃっているように、それぞれ得意、不得意、議員持ってま

すわ。ところが、農業問題なら原口さんが言うて、原口さんの持論を答えていいかどうかというのが問題、議会としてね。これは議会としてのあれやから、その辺が非常に、私難しいと思う。農業問題もいろんな、場合によって都市部なんかだったらT P P賛成という者も結構おるんやからね。こっちのほうは、田舎のほうはおらへんけれども、教育問題でもいろんな学区制の問題でも、賛成という議員もこの中におりますよ、県の出している。我々反対と。それがまた、その中で議論をするのがいいんかどうかというのも問題あるし、その辺が要望を聞いて、答えるというあれが、会を進めるに従って、なれてくるということも必要だと思うんやけどね。やっぱり、それは市民、要はここに出ているように住民参加、開かれた議会、そういう観点からこれやっているんですから、それをいかに市民が参加しやすいような形を模索していくかというのが、我々の大きな役目やと思うので。

一番いいのは、先ほど原口委員が言ったように、コンパクトな、できるんならね、難しいと思うけど、できるだけ少人数で、議員が行って、いろいろ座談会的にいろんな意見を聞くと。それで向いた話が質問出てって、そんな中で非公式で、わしら一議員としてはこんなふうと思うわというような話はできるけど、そこから市民の生の声を聞いてくる、吸い上げてくるというのはいい方法やと思うけど、そんなの現実問題、できるかどうか問題あるし。ただ、限られたシステムの中で動くとするば、議員の満足度をいかに高めていくかと。それはやっぱり要望なり、疑問に対してどの程度答えていけるかというのが、非常に大きなこれからのテーマだと、それがなければ、どんどん減ってくると思うわ、実際。

○久米啓右委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 前回の議会報告会は、一応試行錯誤的な勘定で行っていると考えております。ですから、中でいろいろ庁舎問題もありましたし、いろいろな話が出ましたけれども、これは議会報告会というの、一足飛びにそう高レベルな勘定に持っていくのは、だれが考えてもわかると思うんですわ、不可能です。ですから、やはり度重ねることによって何か見えてくるんじゃないかと。それは、出席者の問題もありますけれども、やはり続けていって、内容を一つずつよくしていくというような考え方でやっていくのでいいんじゃないかと。

それと、やはり要望事項も出てきますけれども、そういうのも大事なことですし、また、それと先ほどずっというておりました個人の意見云々という話ですね、これはやはり司会者の舵の切り方によりまして、ある程度はセーブできると思う。多少もう出るのは仕方がないと。みな、そんなの言うたらあかんというような勘定でやっていくべきでもないし、やはり中身を濃くしようと思えば、多少のことは個人の意見が出ても、別にいいんじゃないかと、そういうふうな勘定で、僕は考えております。とにかく、何遍もやっていくということが、やはり一番大事なのと違うかなと。それによって、市民が政治に対しての関心

も高くなると、それをねらうだけでもメリットが出るんじゃないかと思います。

○久米啓右委員長 川上委員。

○川上 命委員 熊田委員が言われた、割方会をするたびに関心がなくなると。あんなところ行っても何しやと、あんなん言うたって通らへんし、意見も聞けへんし、ただ持って帰る場やと。確かに、こういう座談会とか、そういうやつは魅力に欠けてくると思うな。ただ、一番これはもう内容、答弁、いろいろと鑑賞用というのは、一番難しいと思う、なかなかこの会では簡単に決まらんと思う。

ただ、要は市民からいろいろな意見が出たとき、どないしようと、どういう処理するか、それとも議会報告の中で一つのきょうは市民との対話の中で一つのテーマを決めたからで、パネラーでようやりよったな、ふつういろいろな問題の中では。委員さんが、そういったものに大体の意見、無難な意見を言うてもらわな、過激な意見、答弁の議論の中でやられたらよわるけど、ああいう形式は何かいい方法考えるべきやと思うねん。それやから、結局いろいろ質問とか、そしたらだれが答えるねんと。司会者がだれに指図するのか。ほんなら、前に並んでいる5人出席しとって、それなら原口君、これに答えてくださいよとか、いろんな内容的によってかなりの関心度が変わってくると思う。ただ、報告会と議論ということになったら、熊田委員の言われたような関心がなくなって、「いや、あんなん行ったって一緒、行ったって答弁もできひんわ」ということもあり得るわけやな。内容的なことを議論せんなんな、はっきりいうたらな。

今、ちょっと熊田さんの意見に対して、ああ、そうやなと思て。こんなこと、報告会と議論、こないしとったら関心がないようになってくるやろなと。そういうことも感じるわな。内容的なもの、パネラー式でも構わへんわけや。

○久米啓右委員長 議長。

○阿部計一議長 皆さんの意見、もう聞きよったらごもっともやと思うんですわ。もう皆さんも御承知のとおり、国のほうは議院内閣制で議員も与党におれば、それは法律を決めていける一つの権限を持っている。我々、地方自治は大統領制で、執行権がないというようなことを、これはもう皆さん、釈迦に説法になるねんけども、やはり、住民の意見を聞くことは大事ですし、その中に何ぼかは、前の報告会でも実現したこともあります。

ただ、そういうことを念頭に置いた中で、聞くのは聞いていくけれども、答弁の仕方、執行権がないということだけは、これは皆さん御存じやと思うんですけども、その辺、答弁によって何か市民参加と、我々議員等の間の何かジレンマというか、やっぱりあんまりええかげんな答弁しよったら、反対に自分が窮地になっていくということも考えた中で、

十分意見も聞くし、その他もあって、意見交換というのは、これは絶対大事やと思うんでね、その点を一つ基本的に考えた中でやっていくのであれば結構やと思います。

○久米啓右委員長　　大分意見が出ましたが、少し見えてきたような気がするんですが、少しだけちょっと私のほうでまとめた的なことを言いますと、議案に対する報告会に関しては、委員長報告が基本ではないかと。一応中立的な立場で報告されるということで、議案に対しては委員長報告ということが言われました。

それと、報告会の司会、進行という役割も非常に重要であると。司会役は市民からの疑問、質問に対して、やはり答弁いただく議員にふるわけですが、その辺のいわば差配というんですか、その辺をうまくやっていかなければならないということ。

それと、議案の報告会だけではなく、やはり市民の意見を聞く場ということも一つの報告会ではないかと。市民の疑問に答えるということの報告会であると。そのためには、問題ごと、いろんな大きな問題があるかと思いますが、例えば、柏木委員が言われた原発、TPP、学校問題等に関しては、やはり問題ごとに基本的な共通認識を議員として持って臨むということが必要だというようなことも出てきました。中には、個人の意見も多少述べてもいいんかということなんですけれども、基本的な共通認識は持っておかないと、報告会ではばらばらになってしまうというようなことです。そのためには、シナリオのない質問等に対しても、やはり議会としては何らかのQ & Aではないんですが、こういう質問に関しては、議会の態度というのは一応事前に議論とまではいかななくても、少しぐらいまとめておくというようなことも必要ではないかと思います。

それと、関心事のあるテーマを絞った報告会、すべてに対して報告会というのはなかなか難しいわけで、テーマを絞った報告会をやっていくということと、特に廣内委員言われたんですが、一遍に高レベルな議会報告会はできないのも当然ですので、やはりこれは回数を重ねていって、市民と議会とのレベルアップを図っていくということも言われておったように思います。

その辺の意見が出たんですが、ほかに言い残したことがあったら。

柏木委員。

○柏木 剛委員　　私、やっぱり市民の疑問に答えるということのも大事やと思うんですよ。というのは、みんな結構部分部分では深く意見を持ってるし、提案もあるんですけどね。逆に、全体から見たら、やっぱり素朴に知りたいなということも結構あるんですよ。例えば、国保税は高いとか、ああいうの固定資産は高いとかいうときには、やっぱりそんな素朴な、ただ、これはこういう事情でこうなってるんだとかね。例えば、コミュニティバスあんな空っぽで走ってええのというときには、それなりの国の補助があったりとか、いろんなことがあって、そういうことももちろんサンライズでもそうですし、人形会館で

もそうですけど、いろんなことについては素朴な疑問も結構あるんですよ。

だから、提案だけじゃなくて、やっぱり素朴な疑問に答えてやるというのも、参加した人の、「ああ、そうか」というんで帰ってもらえる、その方法だと思うんです。余り意見を言うのではなく、素朴な疑問も出してもらって、それに答えてやるというのも趣旨の一つかなというふうな気が。やっぱり知らんこと、我々ももちろん知らんけど、市民も知らないことも多いと。そんな場でもあってもいいんじゃないかと私は思うんですけどね。

○久米啓右委員長 市民の疑問に答えるということが、一つの大きな目的ですね。結局行政側に対して質問したいことっていうの、ありますよね。例えば、国保税がなぜ高いんやとか、我々にもいろいろ市民から言われます。行政側は、直接市役所に来れば答えてくれるんだと思うんですが、行政側は何もそういうアクションは余りしてないですよ。合併当時、2年ほどは何とかありましてね、何か、出前やったかな、市長が参加されて各地域に。でもそういう大きな問題、あるいは、合併後の大きな市のあり方とかいうことなので、そういう細かい具体的な内容までそこで説明できるという状態ではないと思うんでね、議会報告会でそういうことをお聞きして、議員が答えればいいんですけどね。ある程度、知識は持っていないとだめだと思うんですけども、行政に変わって気易く答えられるというような会でもあってもいいのかなと思います。

川上委員。

○川上 命委員 ちょっと今気がついたんやけど、前回から反省した中で、今まで南淡、旧南淡、南淡という箇所を決めて大体しよったわな。しかし、それは、出席者もそないに分けられてるわな。しかし、私はこれ、役割はそれぞれの場所によって違っても、議員がやっぱり全員参加すると、どの箇所も全員参加すると。それでなければ、どうも南淡町の雰囲気わからんのに急に三原町行って、こうやってもあかん。せやから、やっぱり全員報告会には参加した中で、各地域の雰囲気を十分議会が知ると。そうして、また、南淡でこれがあって、失敗したら、こっちである程度やるとかいう、全員参加するのがいいんじゃないかと、ふと今思っただけで、意見としていうときます。

○久米啓右委員長 議長。

○阿部計一議長 いや、私も今言わんとしよったこと、全く川上委員と同じことなんですけど、それと、何せ市民の方が来ても来んでもやったら意味があるんやということもいながら、前はやったわけですね。それで、私は南淡のほうのお世話をさせていただいたということで、私は各自治会にある程度協力してほしいということで、やっぱり南淡は140、50の人が寄ったと。ほかのほうは、もうぶっつけ本番であつたので、ほとんど人

数が少なかったというようなことで、今川上委員が言われたように全員でやる。そういう私の意見としたら、やはりそういう議会と市民との参加ということになると、そういうふうをお願いするいうのおかしいかわからんけど、やっぱり一人でも多くが参加してやらないと、私意味ないと思うんです。それで、やはり、例えば、どっかで場所は一つにして、川上委員が言われたように、全員参加で各自治会に御協力をお願いするとすれば、それなりの人数も集まるし、いろいろな意見も出てくると思うんですね。それで、そういうことを今検討してほしいなと。前は、そんなふうに自治会に協力要請したという、各種団体何名か出してくれと。そんなことも、ちょっと検討してほしいなと。

それと、今言われたように班別にするのか、もう一遍にやるのかと。けど、議員は全員参加するというのは私も同じ意見です。

以上です。

○久米啓右委員長 運営方法の①番に、班別、全議員参加ということで、議員の欠席が会場で問いただされた会場もあったかのように聞きます。ですから、議員全員参加ということに関して、少し皆さんの意見をお聞きしたいと思います。何か、この件で。これ、各会場、議員全員参加という意味ですね、川上さん。その件に関して。

廣内委員。

○廣内孝次委員 会場の広さとか、もろもろ問題もありますけども、いろいろと試してみてもいいんじゃないかと思います。ただ、全員が答弁できるような体制にもっていこうとすれば、やはり大分の努力、時間も要るし、せやから、そこからも考えて、一遍やってみてもいいとは思いますが、運営に大分苦勞するんじゃないかと思います。

○久米啓右委員長 川上委員。

○川上 命委員 全員参加というのは、運営はそれ、それぞれ今議長がいうたように、班ごとでも構へん。全員参加するということに意義があるんじゃないかと。

○久米啓右委員長 今、川上委員の意見は班運営ですが、議員は全員会場へ出席ということです。これは、前に行くという意味ではなかったんですよ。会場に来ておればいいということで、はい。そういうふうに受けとってますが、これに関して何か御意見ありますか。

議長。

○阿部計一議長 要は動員をかけるのか、もうそのままやりっ放して、もう、例えば新

聞折り込みとか、それだけで済みますのか、これも一考願いたいなと思います。やっぱり、それは住民参加やから、自治会のほうへ各種団体要請しても、決して無理な注文ではないと思うんですよ、議会、今どんな方向でいきよるのとか、いろいろな意見も出るだろうし。私としては、やはり30人、40人おって、それはほんまに余計何か報告会がいいんじゃないような気がしたんです。そういうことで、そういうことも1回、皆に意見を聞いてほしいなど。

○久米啓右委員長　そしたら、動員、あるいは、議員の参加に関して議論を続けたいんですが、少し休憩したいと思います。

再開は、11時ちょうどといたします。

(休憩　午前10時50分)

(再開　午前11時00分)

○久米啓右委員長　再開いたします。

休憩前に続いて、議員の全員参加ということと、議長から提案ありました市民への参加を要請するという件について、もう少し御意見をいただきたいと思います。

原口委員。

○原口育大委員　年間に何回やるかとか、どれぐらいの場所でやるかというのが問題になると思うんですけど、一つとしては予算と決算の議会のあとぐらいの報告を、ですから年2回ぐらいのことで、会場も2カ所ぐらい、昼と夜、1カ所ずつぐらいでいいん違うんかなと私は思います。それで、会場を移動すれば、年によって移動したらええんかなと。20人の議員だとしたら、10人が裏方で10人が表みたいな形で、昼夜で班編成すればどうかなと。所管がそれぞれ分散していないといかんと思うので、そういう班編成にしてはどうかなと。

それで、自治会等への要請というのは、その程度であればぜひ自治会長さんなりを通じて案内をするというふうにしたらどうかなというふうに思います。

○久米啓右委員長　回数 of 件についても御意見をいただきましたが、議員の参加に関して、裏方含めて全員参加というような原口さんの意見です。

ほかの委員さん、御意見。

森上委員。

○森上祐治委員 今議長が退席されたので、さっき議長が昨年度の報告会に向けての議会の動き、4班に分けてというようなことで旧町ごとにやったと。で、南淡町が非常に参加者が多かったというようなことをおっしゃってます。多かった理由というのは、御承知のように阿部議長は各自治会長にお願いして回ったということを聞いています。ほかの、私は西淡が担当だったんですけども、西淡のグループは議会を通じて案内状を町内会長とかに文書でお願いしたということにとまったんやな。やっぱり、それは実際行ってお願ひするのと、文書だけでは全然違ってくると思うし、その辺は毎回するとなったら、そういう直接頼んでというのはできるのかということと思うんで、その辺これから、やり方も今出てるんだったら二つぐらい、旧町で、会場2つで、昼と夜と、といよったんやけども、その辺も足並みをそろえて取り組むというのは大事なかなと思います。

○久米啓右委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 西淡のことなんですけど、会場ほぼいっぱいだったと思うんですよ。だから、何か案内が悪かったかのようなことやったわけですが、そうではなくて、関心も高かったので、動員しなくても集まってくれたという意識の高さというのが見てとれたのではないかなと思うんですけどね。会場、ほぼいっぱいだったです。間違いなく。そこら辺、ちょっと評価が少し違うんですけども。来てほしいということですからという考え方もあるし、住民の自主的な意思を尊重してやっていくという考え方もあるし、それは内容にもよってくるのではないかなという思いを持っているんですけどね。

自治会長に頼んでいくというのは、これはこれまでのあり方ではあると思うんですけども、そういうやり方をずっと続けていくのか、試しにやってみるのか、そういうことも違うと思うんですが、住民の自主性というのも大事にする部分も必要やないんかなとは思っています。

○久米啓右委員長 ほか、御意見。
廣内委員。

○廣内孝次委員 各種団体にやっぱり声かけて、一人でも多く出て行ってもらおうほうがいいんじゃないかと思います。というのは、やはり関心のある人は特に関心があると思いますし、関心余り持たない人はそのままいくと。それと、やはり少しでも地域に議会の活動を伝えてほしいというような意味合いも考えれば、当然やはり各種団体声かけて、多少動員して来てもらおうと。それは、数回重ねていけば、みな政治に対する関心も高くなるであろうし、そのうちかけなくてもそういう人が出てきてくれるというような勘定になると思うので、やはり当初何遍かはかけていって、やはり動員かけたほうが末端まで行き渡

るといいますか、議会の状況を報告できるという観点においてはいいと思います。

○久米啓右委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もちろん、今廣内さんがおっしゃった、わしも各種団体に案内して、お願いしますと、周り誘ってというようなこと必要やと思うんです。ただ、議長おっしゃったのは、これ私の全くの独断ですが、議長自身は「わしは南淡町ずっと頼み回ったんやと、ほかのところはもう文書だけでやっとなやないか」というようなことをもうちょっと性根入れて、参加を募れというようなことをおっしゃりたかったんかなと、私は思ったんよ。ただ、そないなった場合に、毎回毎回そういうことを我々が各町内会長さんとか、各種団体の方に足を運んでいけるかどうかと、その辺はちょっと議論をして線をそろえておく必要がある。あそこは、あの地域は議員があいさつに来て頼んでくれたのに、わたしたちのところは文書だけかというような形になっても行く行く困ったなと思いますので、案内はできるだけ、全く自主性に任せといたら、ほんま来てくれへんのではないかなと、経験的に思いますわ。

○久米啓右委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 案内はともかくとして、結論を急ぐとすれば、2カ所でやるとしたときの、その2カ所は一体どうなるのか。大体想定200人は大体想定数、前の感じでいったら。沼島で約200名、だから、要するに場所をどうするか。その辺も具体的に決めておかないと、例えば、西淡、三原、緑は1カ所でいいんかどうか。それは今回は、春が西淡で、秋は三原でというのはあるかもわからんですけどね。ある程度、イメージを描いてみてから、2カ所、2回というやつもミックスしたらどうかという気はするんですけどね。

○久米啓右委員長 今、柏木委員の御意見ですが、開催場所と回数ですね、その辺も非常に重要なファクターになるかということなのです。それまでに、要請に関してはおおむねの意見は、案内と各人の自主性と併用という形をしばらく続ければいいということだったように思います。

それと、議員の参加についてはやはり全員参加ということを基本にして、原口委員の案は10人10人で、裏方とメインと交代でということであって、それでもいいかなという気がします。

回数と場所ですね、私は前回5カ所やったので、5カ所でよいのか、あるいは、開催時期ごとにローテーションを組むか、というような御意見かと思います。移動に関しては、それほど車に乗れる人は特に問題ないかと思うんですが、やっぱりその場所で開催すると

いうことの意味合いもあるので、その辺もう少し皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

柏木委員。

○柏木 剛委員 私、南淡と沼島は1カ所でいいんじゃないかと思うんです。問題は、三原、緑、西淡を1カ所でというのが、その辺が現実的にどうなのか。どうですかね、その辺ちょっと思うんですけどね、2カ所でやる場合はな、2カ所限定する場合な。人数的にはそんなものかもわからんですけど、ちょっとその辺がどないかなと思います。

○久米啓右委員長 そうですね。
廣内委員。

○廣内孝次委員 箇所に関しては、いろいろ試行錯誤の上で考えていったらいいとは思いますが、同じところでやるんじゃないしに、やはり会場を変えていくというような考え方もちょっとは必要ではないかと思います。

○久米啓右委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 特別視するわけじゃないんですけども、沼島は必ずやるようにしたらどないですか、と思うんですけどね。

○久米啓右委員長 私の意見を少し述べさせていただきますと、2回目ですし、やるとすればですよ。もう少し我々の回数を重ねるという意味合いで、経験を積むということで、1回目と同じような会場設定をしばらく続けてはどうかなという気がします。5カ所になるんですが、全員参加ですと5回出なあかんということなんですけども、この辺は少し皆さんの意見が分かれるところかと思います。一応、前提は年1回の開催を5カ所ということになるかと思いますが。

(「年1回で」と呼ぶ者あり)

○久米啓右委員長 年2回という意見が出てきますと、絞った感じで、3月9月の議会ですと会場をローテーションさせるという案が浮上すると思うんです。ですから、開催回数を大体絞って、議論いただければと思うんですが。当面は、そこまで回数を決めるまでに至らずに、まず今回11月開催はちょっと日程的な問題もあるので、その辺で次の開催に絞ってまず考えていけばいいかなと思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 関心事は、やっぱりどんな事業が、やられたかよりも、やられるかという、こんなことやってほしいというようなことから言えば、3月議会の前というのがタイミング的にはかなりいいのではないかというふうに思うんですけどね。大体予算は決まってるんですけども。決まっているとはいいながらも、その中での加味する、修正するというのが、意味合いも含めてね、また、そういうことがちゃんと盛られているかどうかということを議会としてチェックもすると。こういうことができるのは3月の前かな、直前かなと。2月ぐらいがいいのではないかというふうに思いますけどね。

○久米啓右委員長 年度予算前の市民の意見を聞くということで、チェックあるいは予算に対する要望ができる3月議会ということです。次回開催をこの辺でぼちぼちと決めたい、案を出したいなと思うんですが。

先ほどもう11月ですと、手続上難しいということと、1月2月の開催でも、別に意味があるということかと思しますので、どないでしょうかね。1月2月で提案させてもらってもよろしいでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○久米啓右委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 広報誌の表か裏に案内を出すとしたら、やっぱり2月になるかもわからんですね。12月議会の広報誌が出るのが1月末だとしたら、1月開催しようと思ったら広報誌が使えないという話が出てくるので、別途折り込みとかになってくるんで、広報誌のあれを使おうとしたらやっぱり2月かなという気がしますが。

○久米啓右委員長 それと、この件に関して最終的には議員協議会にお諮りすることになるんですが、そのときに前回も出ておりました個人の議会報告会とのすみ分けというんですか、この辺も恐らく正式に提案すれば議論になるかと思います。個人の議会報告会と、議会が行う議会報告会との意味合い、それをはっきりとしておきたいと思うんですけども、その辺何か御意見ございましたら。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 議会報告会の実施で委員長、副委員長で大体まとめるというていただいていると思うんですが、議論してきたことは議会としてどうするのかということであっ

て、個人はそれぞれの思いであるんで、すみ分けというよりも別にそれは推進することもなく、規制することもなくやってもらったらいいいと。個人のものは、やはりその個人の政治的な背景を持つての報告会ですからね、それはもうその色が出て当然やし。

議会報告会の中ではそういう部分は色を出すというよりは、委員長報告などで大体議論がどんなことを、だれがしたかじゃなくて、その一つの案に対して正の面、反の面、二面性の報告がされてたり、あるいは、いろんな市民の声を反映した要望が出されたり、修正的な提案が出されたり、いうのは委員長報告の中にやられていると思いますので、委員長報告を中心にさせていただくと。もうちょっと言えば、9月のことがないので、今回やるものについては9月の委員長報告と、12月議会の委員長報告とあわせたような形で出してもらったより深まっていいんじゃないか。遠いことになってしまって、忘れていた部分はあるかと思うんですけれども、あえてそこで出すことによってまた市民の理解というのいろいろな得られるのではないかと、そのように思うんですけれども。

○久米啓右委員長 個人との議会報告会について、私も前回、8月1日の議員協議会でも少し述べたかと思うんですけれども、個人は個人として尊重されて、議会の報告会との競争については考えない、それぞれの立場でやっていただくというのが原則かなと。お互いに干渉しあわないほうがよいという考え方だと思うんですけれども、そういう考え方でまとめてよろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○久米啓右委員長 そうしますと、議会報告会に関してはこれまでいただいた御意見をまとめさせていただいて、運営方法、その他司会等の進め方などもありましたが、委員長、副委員長でまとめさせていただいて、次回の委員会で最終協議いただいて実施をするという方向で議員協議会に提案したいと思います。

実施時期については、2月が適当であろうという意見です。

それと、開催場所については試行段階ですので、前回と同じ5カ所で、参加議員については全員参加、ただし運営とメーンとは分担し合うという形をとるということでもあります。

また、各種団体への要請は行っていくということで、当面案内、あるいは、各市民の自主性に任せるということと併用していくという形をとるということです。

以上のようなことで、次回にまとめた案を提案していきますのでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○久米啓右委員長 それでは、次第の3番目、次ページです。

研修会の計画についてであります。これに関して、委員長の案といたしましては、前回長濱先生に議運の主催で行っていただきました研修会があるんですけども、長濱先生は事務方の代表ということであって、議会側の講師の先生を一度お招きしてはいかがかというふうに考えておりますので、原口委員に何か案を提案していただけますか。

○原口育大委員 議会で条例をつくるのに、実際に携わっていろいろ経験談を聞くということであれば、いっぱいいると思うんですけども、自分が直接会ったことがあるといったら京丹後の大同衛前議長と、養父市の北尾議長あたりが、この委員会でも1回視察に行った経緯もあったりして適任かなと思うんですけども、知らん範囲でもっといっぱいいるのかなというふうには思うんですけど。

○久米啓右委員長 候補はたくさんおると思うんですけども、絞ってお願いするということが進めたいと思います。また、基本条例制定に関しては、条例案作成時にも御指導いただくという方も必要かと思うんです。今回は、基本条例に関する研修会、議会側の講師先生にお願いしますと。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この間行ったでしょ、松本市。あの方は、かなり苦勞もしてやってきて、評価が高い。どっか、今度神戸かどっかで講演する、講師するとかいう話。そういう内容を我々に聞かせてもらえたら、参考になるんじゃないかな。まとめるということも言うてましたからね。神戸のほうにも来るといような。その機会に、ついでということですけど。もう済んだんかな。

○久米啓右委員長 来ていただいても結構ですよ。

○蛭子智彦委員 あの人なんか、僕は印象に残っているんですけど。

○久米啓右委員長 わかりました。

（「ええと思います」と呼ぶ者あり）

○久米啓右委員長 そしたら、私も松本市に、今意見出しもらった議長さん、いいかなと思うので。これはもう、こちらのほうで事務局と相談して、アポとって、計画します。それで、日程等については、先方さんの都合もあるかと思うので、ある程度事務局と委員長、副委員長で進めさせていただこうかなと思います、議長の予定等もにらみながらとい

うことで。

議員研修会の計画については以上です。

4番、その他についてですが、その他何かありますか。

原口委員。

○原口育大委員 ちょっと気になるので、事務局に教えてほしいんですけども、今回議決結果の一覧を載せるというのは、広報編集してみよって大変意味があるなというふうに思いました。僕も一番前に座っているので、後ろがどうなっているのかというのは今まで関心がなかったんですけども、こうやって一覧で見ると、市民もこういうことをきっと知りたいんやろなど、議員も知りたかったなというふうに思っています。

その中で教えてほしいのは、修正案が今回あったわけですけども、修正案の採決があって修正案が可決されたときに、引き続いて修正部分を除いた原案みたいなものを採決するんですけども、これにはどんな意味があるのかなというのを知りたいんですけども。

○久米啓右委員長 事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） 修正案が可決されましたら、修正部分を除いた原案について採決をします。これというのは、まず修正案というのはどういう場合に出すかということから説明をさせていただきます。修正案につきましては、その一部分を修正したら原案に全部、原案というか修正部分を含めた原案に賛成とできる人が修正案を出します。ですから、ここの修正案、賛成やけれども、ここもあかんという場合は全部出してもらわないとぐあい悪いということになるんです。

そういうことで、修正案を出していただいて、修正案が賛成して可決しますということは、原案の部分については当然皆さん賛成になるはずなんで、修正部分を賛成した方は諮らなくてもよいのではないかということも考えられますが、議会の会議規則では、必ず提出された議案は採決をしなければいけません。ですから、除いた部分も当然賛成になるということは想定はできますが、採決をしないと議会の議決結果として結果が出ませんので、そういう形がありますので採決をしております。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 私、思ったのは、例えば、原案に反対の人、例えば、修正案は当然納得できないわけで反対やと。そしたら、その人の意思表示するためには、やっぱりそこでそういう採決をとらないと、修正案に反対という意見と原案に反対という意見は違うと思うですよ。だから、原案に反対という人の意見の意思表示の場として必要なのかなという

ふうと思ったんですけれども、そういう考え方は。

○久米啓右委員長 事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） その考え方もあります。意思表示をしてもらうというためにも、とる必要はあると思います。

次第書があるんですけれども、採決の、議長が読む次第書の中には、もう原案を除く部分については簡易採決というふうな方法をとっている次第書もあります。ですが、やはり、例え多数少数で決定するとはいえ、やっぱり反対という方の意思表示も必要ということもあります。やっぱり最終は議決をしておかないと賛成というふうに想定できても、それはあくまでも想定で議決をしなければならないという規定があるため、確かに反対の人の意思表示というのも当然その中には含まれてくると思います。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますとね、例えば、今回二つの条例案というのは、ほぼ大差で修正案が可決されたと思うんですけれども、例えば、それが拮抗してて1票差とかで可決されたとします。で、その修正を除いた部分の賛否とったときに、今回それには反対ですという方が数名おられたんですけれども、もしそれがあってしまうと、今回は逆転しませんでしたけど、修正案可決で、修正部分を除くものも否決された場合、どちらが有効になるわけですか。

○久米啓右委員長 事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） そういうことになりましたら、ちょっとこれもきっちり調べてみないとわからないんですけれども、その議案は成立しないというふうな形になってきて、否決と同じような扱いになるのではないかと思います。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、今回税条例の分と、一般会計の補正予算であったわけですが、修正案に賛成で、原案の修正を除いた部分に反対ですということもここに掲載されるようになるんですけれども、これは適当でないような気がするんですけれども、そういうことではないんですか。

○久米啓右委員長 事務局。

○事務局次長（阿閉裕美） 今まで修正案については可決をされてませんでしたので、
そこまで事務局としてもいろいろと考えるというところまではいかなかったんですけども、今回この一覧表、私も広報の、見せてもらいました。そして、見てあっと思ったんです、原口さんが言われている部分について。

そのことについては、やはりもう少し調べてみる必要があるということで、本来は修正動議を出す人については修正部分が可決されればもう原案賛成というのが前提での、修正動議なんです。出すのは。ところが、修正は賛成やけれども、修正以外のところについてもやっぱり賛成できひん部分があったので、反対したという結果が、今回こちらの形やと思います。で、こういう表決の仕方が可能なかどうかということをやっといろいろ調べてみたんです。でも、自分の中でなかなか納得のいくところまでいなくて、町議会の長濱局長にお伺いをするために電話をしました。ところが、先週の金曜日、長濱局長出張されてまして、きょうも出張で、あすはおられるということで、あすもう一度電話して、確認をする予定にはしております。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひ確認していただきたいなと思うんですけど、これ、蛭子委員、
どういう思いで採決されているんですかね、これは。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、除いた部分、どっちが真意だったのかわからんよ
うになっとるんですけど、そういうことじゃないですか。

○久米啓右委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、修正部分は認められるけども、修正されていない部分は認め
られないという、そういうことです。

○久米啓右委員長 原口委員。

○原口育大委員 だったら修正案に賛成するのはおかしいということになりますね。

○久米啓右委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そんなことはないでしょう。それは見解の違いですよ。それは、見解の違い。

○久米啓右委員長 その議論は、この委員会ですることは待ちたいと思いますし、事務局の調査結果も聞いての議論としたいと思いますので、その議論はここまでにさせていただきます。よろしいでしょうか。

その他、ほかの件で。

ないようでしたら、次回を開催日を予定したいんですが、かなり窮屈なので、31日枕崎市の市議会の、これは視察ですか。

開催は難しいね。28は産建視察研修。そしたら、別途調整して案内しますので、よろしく。次は、庁舎建設の委員会とった後にちょっと委員長と相談して、御案内すると。

調整して案内するということにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、閉会を熊田副委員長からお願いいたします。

○熊田 司副委員長 以上をもちまして、議会改革特別委員会を終了いたします。本日は御苦労さまでした。

(閉会 午前11時35分)

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 23 年 10 月 11 日

南あわじ市議会議会改革特別委員会

委員長 久 米 啓 右